

## 会計理論学会年報等の著作権者の皆様へ

### 会計理論学会年報等の電子化・公開に係る著作権の処理について

会計理論学会では、第36回全国大会会員総会におきまして、会計理論学会年報、スタディグループ報告書及び報告要旨集(以下、会計理論学会年報等)で公表された論文等(学会記を除く)を、学会ホームページ等に電子的に蓄積・保存し、学内外に無償で発信することによって、本学会の学術研究の発展に資するとともに、広く社会に還元することを決定しました。この決定に沿って、会計理論学会年報等の掲載論文等の電子化を行います。電子化の時期については、会計理論学会年報等の刊行又は公表からおおむね1年を目安にします。なお、現在のところ冊子体の会計理論学会年報は継続して発刊する予定です。過去の会計理論学会年報等(報告要旨集を除く)に掲載の論文等についても、順次、電子化を行う予定です。

つきましては、本件にかかる著作権処理について下記の通りお伝えします。

#### 記

会計理論学会年報等に掲載の論文等の著作権者の皆様に、以下の点のご確認とご了解を頂きますようお願いいたします。

(1) 会計理論学会年報等掲載論文等の著作権については、学会ではなく、著作者に帰属します。

会計理論学会年報等掲載論文等は、以下のものが該当します。なお、大会記の著作権は本学会に帰属します。

- ・年報:統一論題論文、統一論題要旨、自由投稿論文、記念講演者の講演論文、レスポンスーパーやスタディグループ要旨等年報掲載のもの
- ・スタディグループ報告書
- ・報告要旨

(2) 会計理論学会年報等掲載論文等を、電子的に複製し、データベース化する(複製権の利用)ことについて、会計理論学会に利用許諾していただきます。

(3) 電子化した会計理論学会年報等掲載論文等は、本学会又は第三者が管理運用するサービスを通じネットワークを介して公開する(公衆送信権の利用)ことについて利用許諾していただきます。

上記、(1)(2)(3)について、ご異議やご質問がございます場合は、2022年10月末日までに下記連絡先(学会事務局)へご連絡賜りますようお願い申し上げます。特にご異議の申し出がない場合、利用許諾を頂いたものとして処理させていただきたく存じます。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今回は2022年10月末日を包括的な処理の期限とさせていただきますが、それ以降、個別にお申し出頂きますとも、対応させていただきますことを申し添えます。

2022年8月4日

#### 連絡先

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1  
明治大学駿河台キャンパス 14号館 727 研究室  
会計理論学会事務局 山口 不二夫  
03-3991-8846  
<http://www.jsssa-net.org/mail.html>  
E-mail:[office@jsssa-net.org](mailto:office@jsssa-net.org)